

やってみたい！を  
カタチにしよう！

佐世保の  
中学生・高校生・大学生等の  
「やりたい！」を  
応援します！

ツナガス

# Tsunagas 補助金

ツナガス  
Tsunagas

佐世保市若者活躍プロジェクト活動支援事業補助金

最初の一歩を応援する補助金です！

あなたの  
アイデアや想いを  
カタチにしよう！

佐世保市内の中学生・高校生・大学生等が「やりたい！」と思った活動や、学校の探究活動などを具体的に実践し、自己実現をサポートするための補助金です。この補助金は、学校での学びを地域に広げたり、個人的な挑戦を支援したりと、多様なシーンで活用されています。

応募期間：2026/7/10～12/31（予算上限に達したら終了です）

個人には **3万円**、グループには **10万円**の補助金を交付

個人でチャレンジ！



最大 **3万円**

補助率 100%

グループでチャレンジ！



最大 **10万円**

補助率 100%

対象となる方

- ✓ 13歳～29歳の学生等（中学生・高校生・大学生等）
- ✓ 佐世保市内に在住または通学している方
- ✓ 個人またはグループ（複数の学生等）でチャレンジする方

※18歳未満の場合は保護者の同意が必要です。

※23歳以上30歳未満の方は、学生証を保有しており、かつ未就業の方が対象です。

## 令和7年度の活動事例

さまざまな「やりたい！」が、まちを動かしています！

1 VRを用いた避難所生活シミュレーションゲームを開発する。佐世保の地域のためにITでより良い社会を築くためのWEBツールやアプリ開発を行う。



2 若者が中心となり、誰でも使えて集中できる自習室を作る。



3 利用者の減少が懸念される松浦鉄道の知名度向上と地域活性化を目指す企画を実施する。



4 プロスケーターを目指すための練習環境整備や、将来的な佐世保でのイベント開催・次世代育成活動を通して地域貢献したい。



5 町探検で佐世保の知られていない良いところを知ってもらい、シビックプライド向上と観光客増加を目指す。



あなたの「やりたい！」は、佐世保の未来をつくる力になります。

## 申請の流れ

1 エントリー



まずはエントリー票を提出します。

2 Tsunagasに相談



内容を相談し、サポートを受けられます。

3 申請



申請書を提出し、審査後に決定します。

4 活動スタート



決定後、活動を実施します。

5 活動報告



活動終了後、実績報告を提出します。

※詳しい申請方法や条件は、裏面またはHPの募集要項をご確認ください。



本事業は、市の「若者活躍プロジェクト活動支援事業補助金交付要綱」に基づき、一般社団法人Tsunagasが市との連携により運営しております。

Tsunagasは、佐世保市と連携協定を結ぶ中間支援組織です。若者の挑戦や活動をサポートし、人と人、想いと地域をつなぎ、佐世保の未来と一緒につくります。

お問い合わせ（運営：Tsunagas）

☎ 0956-25-9251

✉ info@tsunagas.jp

📍 佐世保市栄町5-7  
イサミヤステージビル1階  
受付時間：平日9:00～17:00

詳しくはWebサイトへ！

募集要項・エントリー票のダウンロードはこちら

Tsunagas

<https://tsunagas.jp/>

必ず  
ご確認のうえ、  
エントリーして  
ください!

## Tsunagas補助金

# エントリー条件

採択後は、以下の条件をすべて満たしてください

若者のチャレンジを  
全力でサポートします!



### 1 毎月の進捗報告



LINEオープンチャットに登録の上、毎月1回、活動状況(進捗報告)をご報告ください。

### 2 Sasebo X (サセボクロス) への登録



メンバー全員が「Sasebo X (サセボクロス)」に登録してください。

※登録方法は別途ご案内します。

### 3 活動開始前の投稿



プロジェクトを開始する前に、活動内容(概要・メンバー等)をSasebo X (サセボクロス) に投稿してください。

※投稿内容は事務局が確認します。

### 4 活動終了後の投稿



プロジェクト終了後、1年間の活動を振り返り、成果や学びをSasebo X (サセボクロス) に投稿してください。

### 5 若者活躍アワードへの参加



2026年12月20日開催の「若者活躍アワード」に原則参加し、活動発表をお願いします。

※やむを得ない事情がある場合は、事前にご相談ください。

### 6 成果報告(スライド)



指定のCanvaテンプレートを使用し、活動内容・成果を1枚のスライドにまとめて提出してください。

※テンプレートは別途ご案内します。

### 7 Instagramリール動画の提出



活動の様子や成果をまとめた「3分以内のInstagramリール動画」を編集し、提出してください。

※動画への出演が難しい場合は、別様式での報告も可能です。

### 8 経費の報告



●補助金の使用内容をGoogleフォームで報告してください。

●領収書・レシート等の証憑書類は、指定のGoogleドライブに保存して提出してください。

### 9 対象者



- 佐世保市内に在住、または佐世保市内へ通学する学生等の個人または複数の学生等で構成されるグループであること。
- 年齢は、原則、13歳以上22歳以下であること。ただし、23歳から30歳未満の者であって、学生証を保有しており、かつ、未就業者であるものを含む。
- 個人またはグループの代表者が18歳未満の場合は、保護者の同意を得られること。

### 10 審査のポイント

以下の視点を重視して審査します。



主体性・  
オーナーシップ  
自ら進んで取り組む  
意欲があるか



協働性・  
多様な人との協力  
いろいろな人と協力して  
取り組んでいるか



活動目的の  
明確性・必要性  
なぜその活動を行うのか  
が明確か



学び・成長への  
意欲(振り返り)  
振り返りや学びを  
次に活かしているか



独自性・  
チャレンジ性  
オリジナリティや挑戦の  
ある取り組みか

※上記は審査の視点の一例です。すべてを満たす必要はありません。

活動のやる気が  
一番の審査ポイント!

### 11 その他



- Tsunagasおよび佐世保市若者活躍・未来づくり課主催イベントへの積極的な参加

【参加推奨】8月12日～8月14日開催予定の「Tsunagas 探究合宿」

- ・8月12日：NKSさせぼコネクトベースにて交流・ワークショップ
- ・8月13日・14日：青少年の天地にて宿泊型の交流 & 探究実践プログラムを実施

- 各種SNSのフォロー/登録  
Sasebo X (サセボクロス) はこちら!  
<https://navi.cc/club/community/VA2PPgYMSJ>



【重要】Gmailアカウントを作っておいてください

Googleフォームからエントリーを申し込む際や、今後の資料共有などを行う際に必要になります。



上記のエントリー条件をすべて確認し、  
内容に同意します。



エントリー前にご確認ください……  
採択後は、エントリー条件を遵守し、  
誠実に活動します。



すべてにチェックを入れてから  
エントリーしてください!

お問い合わせ

一般社団法人 Tsunagas

☎ 0956-25-9251

✉ info@tsunagas.jp

📍 〒857-0054 長崎県佐世保市栄町5-7  
イサミヤステージビル1階

Sasebo X (サセボクロス) とは?

佐世保の若者や企業、団体がつながり  
課題や関心ごとに取り組む協力プラットフォームです。

## Tsunagas 補助金（佐世保市若者活躍プロジェクト活動支援事業補助金）交付要綱

### （目的）

第 1 条 本要綱は、佐世保市若者活躍プロジェクト活動費補助金交付要綱に基づき、佐世保市との連携及び依頼により、一般社団法人 Tsunagas(以下「Tsunagas」という。)が運用する「Tsunagas 補助金」(以下「補助金」という。)の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 本補助金は、佐世保市内の学生等(中学生・高校生・大学生等をいう。以下同じ。)が行う、自己実現や探求活動に係る実践を支援し、若者の意欲的な挑戦を後押しすることを目的とする。

### （対象者）

第 2 条 Tsunagas から補助金の交付を受けることができる者(以下「補助対象者」という。)は、以下のすべてを満たす者とする。

(1) 佐世保市内に在住し、若しくは佐世保市内へ通学する学生等の個人(以下「個人」という。)又は複数の学生等で構成されるグループ(以下「グループ」という。)のいずれかであること。

(2) 年齢は、原則、13 歳以上 22 歳以下であること。ただし 23 歳から 30 歳未満の者であって、学生証を保有しており、かつ、未就業者であるものを含む。

(3) 個人又はグループの代表者が 18 歳未満の場合は、保護者の同意を得られること。

### （事前エントリー）

第 3 条 補助金の交付を受けようとする者は、次条に規定する交付申請を行う前に、Tsunagas が指定するエントリー票(様式第 1 号)に必要事項を記入の上、Tsunagas に提出し、事前エントリーを行わなければならない。

2 Tsunagas は、前項のエントリーを受け付けたときは、佐世保市若者活躍・未来づくり課と協議のうえ、適当と認める者を補助対象者として選定する。

### （交付申請）

第 4 条 前条の選定プロセスを経てエントリーが認められた者は、Tsunagas 補助金交付申請書(様式第 2 号)を Tsunagas に提出しなければならない。

2 補助対象者に 18 歳未満の者が含まれる場合は、前項の申請書と合わせて、保護者の同意を得たことが確認できる書類(様式第 3 号)を提出しなければならない。

(交付決定)

第5条 Tsunagas は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の交付を決定し、補助対象者に通知するものとする。

(助成対象経費等)

第6条 補助金の対象となる経費(以下「助成対象経費」という。)及び補助率等は別表1のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる活動に係る経費は、補助金の交付対象外とする。

- (1) 宗教活動、政治活動又は選挙運動を目的とするもの
- (2) 公序良俗に反する又は社会通念上適当でないと認められるもの

(請求および交付)

第7条 補助対象者は、第5条の規定による交付決定の通知を受けたときは、Tsunagas に補助金の交付を請求するものとする。

2 Tsunagas は、前項の規定による請求があったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

3 補助金は、必要と認められる場合、概算払(前金払)により交付することができる。

(活動状況の報告及び発信)

第8条 補助対象者は、補助金の交付決定を受けた後、次に掲げる条件に基づき、活動状況の報告及び発信を行うこと。

- (1) 市が管理運営するオンラインプラットフォームである「SASEBO⇔X(サセボクロス)」へ登録を行い、取組み開始時及び活動実績の投稿を行うこと。
- (2) Tsunagas が指定するコミュニケーションツールへの登録等を行い、定期的な活動の進捗状況の報告を行うこと。
- (3) 佐世保市が開催する「若者活躍アワード」へ原則としてエントリーすること。

(実績報告)

第9条 補助対象者は、補助事業(プロジェクト)が完了したときは、速やかに Tsunagas が指定する形式、手法及び内容(成果報告スライド、経費の内訳、活動動画等)に従い、その実績を Tsunagas に報告しなければならない。

(交付の停止と返還)

第 10 条 Tsunagas は、補助対象者が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、補助金の交付を停止し、又は、補助金の一部若しくは全部の返還を命ずることができる。

- (1) 不正又は虚偽の申請により補助金の交付を受けようとしたとき、又は受けたとき
- (2) プロジェクトの運営・実施が適正でないと認められたとき
- (3) 本要綱に違反する事実があったとき

(その他)

第 11 条 本要綱に定めるもののほか、補助金の運用に関し必要な事項は、Tsunagas が別に定める。

附則

(施行期日)

この要綱は、令和 8 年 7 月 10 日から施行する。

(この要綱の失効)

この要綱は、令和 11 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。ただし、同日までに交付が決定された助成金については、同日後もその効力を有する。

別表 1（第 5 条関係）

| 補助対象事業の区分 | 対象経費                                       | 補助率・交付上限額                                   |
|-----------|--------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 個人        | ・ 交通費<br>・ 会場借上料<br>・ 保険料<br>・ 負担金<br>・ 謝礼 | （補助率）<br>1 0 ／ 1 0<br><br>（交付上限額）<br>3 万円   |
| グループ      | ・ 消耗品等<br>・ その他市長が認めるもの                    | （補助率）<br>1 0 ／ 1 0<br><br>（交付上限額）<br>1 0 万円 |